

小論文試験は、幅広い知見によって支えられた分析力と論理的思考力、思考の過程および結果を的確に表現する論述力、正義と権利に敏感で、社会・経済に対する強い関心を持ち、そこで生じている問題を発見し、これを適切に処理することができる基本的能力を受験者が有しているかを判定する目的で実施される。

本小論文試験は、法教育の目的について論じる問題文を素材として、次の能力を評価するものである。問題文を正確に読み取って適切にその要点をまとめ、簡潔に表現する能力、問題文の内容を踏まえ、問題文で直接記述されているところを超えて問題を探索し、当該問題を分析して、その思考過程を表現する能力である。

なお、本小論文試験は、上記の各能力を評価の対象とするものであり、法律学にかかる特別な知識の有無、法律の条文を解釈する能力等を評価の対象とするものではない。